

令和6年度 心のふれあい相談員 募集要項

所沢市教育委員会

所沢市教育委員会は、いじめ・不登校等、生徒指導上の諸問題及び諸課題を早期に発見・対応し、解消するために、校長の指導の下に、教職員と連携し、児童生徒や保護者との相談等の支援活動を行う相談員を小・中学校に配置しています。

つきましては、子どもや保護者等の「心の悩み」に、親身になって相談に応じることのできる意欲のある方を以下のとおり募集します。

1 募集人員 若干名

2 応募資格 ・学校教育に理解があり、子どもの悩みについて相談に応じることが出来る方
・「8勤務内容」の業務が可能な方
※年齢制限はありません。

3 応募書類 ・市指定履歴書（市役所6階学校教育課にて配布または市ホームページにて出力）
・志願書（市役所6階学校教育課にて配布または市ホームページにて出力）
・結果通知用封筒【1枚】（「長3」の大きさで、140円切手を貼り自分の住所・氏名を記入したもの）

4 応募方法 随時（受付時間：午前8時30分～午後5時／土・日曜、祝日を除く）
応募書類一式を、所沢市教育委員会学校教育課（所沢市役所6階）まで本人が直接持参。
面接日程の調整を行うため、事前にお電話でご連絡をお願いします。
なお、応募書類は返却しませんので御了承ください。

5 選考 個人面接による選考。（面接は1人15分程度）

6 結果通知 郵送によりお知らせします。

7 勤務条件 勤務時間：1日5時間（8：00～17：00の時間帯のうち所属長が指定する時間帯）
報酬：1時間あたり1,120円から（健康保険・厚生年金・雇用保険加入、市の規定により通勤手当・有給休暇・期末手当有り）
任用期間：令和6年4月1日以降の任用開始日～令和7年3月31日（予定）
勤務日数：任用期間中200日を上限として勤務予定

8 勤務内容 ・教職員及びスクールカウンセラーと連携した相談活動、家庭訪問等
・学校、家庭、地域社会と連携を図った相談・支援
・不登校や相談室登校の児童生徒に対する居場所づくりや学級復帰のための働きかけ
・いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応、解消を図るための、学校と子供・保護者とのかけ橋的な役割
・その他、学校の求めに応じた軽微な仕事等

9 その他 ・任用の開始にあたっては、予算の可決・成立が条件となります。
・兼業は本市の業務に支障をきたさない範囲、かつ、1日8時間・週40時間を超えない範囲で可能ですが、原則平日週5日勤務に入れる方を募集します。

担当：学校教育課 健やか輝き支援室
(04-2998-9238)